

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 95

新年のごあいさつ

NPO 法人
介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 内館 昭子



2022年は新型コロナウイルス感染拡大第6波の緊張が続く中で迎えることになりました。

介護・福祉の現場で感染拡大防止に取り組みながら、事業継続に役職員一同力を合わせてご対応されておられますことに、深く敬意を申し上げます。私たちの仲間は、団体正会員18法人、団体賛助会員4法人、団体会員17法人が運営する介護・障害者福祉・保育事業所数は210です。また、当法人の介護サービスの調査・確認・評価事業に参加の調査員・評価調査員・確認調査員・評価調査者のみなさまには、引き続き訪問調査・全書類調査・テレビ電話調査へのご対応をいただき、深く感謝申し上げます。当法人事務局では、新型コロナウイルス感染防止への対応が続くなか、介護事業所におけるBCP(事業継続計画)の策定に資する研修を実施しています。

2000年度に介護保険制度が導入されましたが、この間介護保険料は一貫して引き上げられ、利用料の負担増とサービス抑制も続いています。社会保障費の自然増さえ削減する国家予算の枠組みの結果です。誰もが安心して介護サービスを受けることができる介護保険制度を願い、15団体と共同で5回目となる「みんなで考えよう介護保険、みやぎ県民フォーラム2021」を開催しました。フォーラムでは、新型コロナ禍のなかで改めて浮き彫りになった課題—エッセンシャルワーカーとしての介護・福祉従事者と全産業労働者平均賃金の大きな格差、介護保険の補足給付の見直しによる大幅な利用料負担増の実態、介護保険制度だけでは支えきれない社会問題等—を共有しました。コロナウイルス感染症対策を強化し、地域の介護・福祉事業所の安定的な経営のために、適切な支援の継続が求められます。また、全ての介護・福祉従事者の給与を全産業平均水準までに全額公費で引き上げる道筋の明示こそ国の責任です。憲法25条に基づく公的責任である社会福祉・社会保障に関する国の責務、自治体の細やかな対応を、介護・福祉の現場から要望し続けてまいります。

引き続き事業運営の難しい舵取りが続きます。介護・福祉ネットみやぎは、「基本理念」の目的にそって、子どもから高齢者まで全ての人の人権が尊重されるまちづくりを、構成団体役職員・関係者のみなさま、友誼団体のみなさまと共に積極的にすすめてまいります。

本年もよろしく願い申しあげます。

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城民医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ・合同会社オフィス山岸

●2021年度総会第3回理事会開催報告

2021年12月7日(火)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第3回理事会を理事9人と監事2人の出席で開催しました。報告事項、(1)2021年度総会第2回理事会議事録、(2)2021年度消費税の支払い見通し、(3)「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021」開催、(4)実務担当者会議、(5)「情報の公表」調査事業、(6)地域密着型サービス外部評価事業、(7)福祉サービス第三者評価事業、(8)みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務、(9)その他 苦情・相談受付について報告し、確認されました。

●2021年度第4回実務担当者会議拡大研修会、実務担当者会議開催報告

2021年11月19日(金)14時から15時30分まで、フォレスト仙台2階第1・2会議室において、実務担当者会議拡大研修会を開催し、実務担当者、関係団体、調査員等、オンライン視聴者も含め合計70人が参加しました。介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものです。介護施設・事業所において、感染症や災害が発生した場合であっても適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが求められます。日頃からの備えと事業継続に向けた体制を構築することが重要となり事業継続計画(以下、BCPという)の策定が有効とされています。2021年4月の介護保険制度改正により、すべての介護施設・事業所で事業継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施が義務付けられ、3年間の経過措置後、2024年度に完全に義務化されます。

研修会では、丸谷浩明さん(東北大学災害科学国際研究所教授・NPO法人事業継続推進機構理事長)より『介護事業所におけるBCP策定のポイント』と題し、BCP策定の基礎的な知識やBCP作成のポイントについてご教示いただきました。

はじめに、BCPの基本的な知識について説明がありました。組織が何らかの原因で、自社の事業・業務に不可欠な要素・資源(モノ・サービス・カネ・情報等)に大きな被害を受けると、事業・業務を続けることは困難になる。緊急時には不可欠な要素・資源が不足するので、重要業務を絞り込み、その継続要因を改善することが必要である。自然災害では許容期限までに復旧させる。感染症では、供給水準を許容限界以上で保ち、被害を少なくするよう対策を行うことが必要となる。災害発生直後、あるいは感染症拡大時に実施すべき対応、手順を決めておき、初動時に速やかに実施できるよう取り組むことが重要となる。

次に、介護施設・事業所のBCPの考え方については、命と健康を確実に守れることが根幹であり、そのために業務ごとに継続の程度にメリハリをつけることが重要となる。また、災害の種類や被害の出方は多様だが、平常時から重要業務の実施に不可欠な要素・資源(モノ・サービス・カネ・情報等)の不足している点や制約される点に着目し、要素・資源の確保対策を着実に行うことが必要である。発生時は自前で頑張らず、支援要請の決断を早期にすることが大切となり、命を預かる施設であり支援を受けられる可能性が高いことを認識することが大事であると解説いただきました。

「BCPは、一度策定しても放置すれば有効性が下がり忘れられてしまう。事業継続力を維持し高めていくためには定期的に点検や訓練を行い、訓練の反省や実際の発動時の対応記録が何よりのBCP見直しの材料となる。それを年間計画として位置付けることが求められる。BCP策定のポイントは詳しく作りこまないこと。続けることが最も重要である。」と強調されました。

今回の研修を通し、BCP策定の基礎的な知識について学ぶ良い機会となりました。

研修会終了後、同会場にて15時30分から16時30分まで10人の出席で実務担当者会議を開催しました。第4回実務担当者会議拡大研修会の振り返りや今後の研修会企画について情報交流を行いました。



講師の丸谷浩明さん

●2021年度「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修報告

2021年11月19日(金)14時から15時30分まで、フォレスト仙台2階第1・2会議室において、2021年度第4回実務担当者会議拡大研修会と合同で開催し、情報の公表・外部評価調査員(オンラインも含む)47人が参加しました。丸谷浩明さん(東北大学災害科学国際研究所教授、NPO法人事業継続推進機構理事長)を講師にお招きし「介護事業所におけるBCP策定のポイント」と題してご教示いただきました。(詳細はP.2参照)

●2021年度第1回「情報の公表」調査員合同研修報告

2021年11月26日(金)13時から16時まで、フォレスト仙台2階第1・2会議室において、情報の公表調査員(オンラインも含む)57人が参加しました。2021年度の「情報の公表」の調査は、新型コロナウイルス感染防止の観点から訪問調査の他、非接触調査手法(テレビ電話・確認材料の郵送)等を組み合わせて実施するため、調査員間で意思統一を図ることを目的に研修を開催しました。

はじめに、宮城県・仙台市指定情報公表センターの三浦久美子さんより宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長の千坂守さんと仙台市健康福祉局介護事業支援課課長の山崎貴さんからのメッセージを代読していただきました。引き続き、令和3年度作業工程、公表システムの改修内容、事業所通知内容、調査のポイントについて説明があり確認しました。

次に、東京海上日動火災保険株式会社仙台支店営業課の宮本裕之さんから「調査機関賠償補償制度」「調査員傷害補償制度」について説明いただき、「事故が発生した場合、調査員独自で示談はしないように」と助言がありました。

最後に、情報の公表実務向上検討委員会委員長の渡辺礼子さんから介護・福祉ネットみやぎの基本理念・基本方針・調査員倫理規程及び心得について説明いただき、「調査員倫理規程」を全員で唱和しました。2020年度事業報告、2021年度事業計画、調査の実務手順(訪問調査)、非接触手法の手順と流れ、独自項目などについて確認し、新型コロナウイルス感染対策方法などについて意見交換しました。また、入間田範子副理事長が「2021(令和3年)年度介護保険制度改正の概要(下記)」を説明し、改正内容などについて確認しました。

- ① 1号介護保険料の推移(全国平均)：2000～2023年度
- ② 1号介護保険料基準額の推移(宮城県内)：第8期(2021～2023年度)
- ③ 介護保険施設への入所・短期入所の食費・居住費の減額制度の対象者と負担限度額(日額)
- ④ 令和3年度改正内容：
 - ・業務継続計画の策定・感染症対策の強化・ハラスメント防止のための方針の明確化等の措置の実施
 - ・栄養管理体制加算の新設・口腔、栄養スクリーニング加算の新設
 - ・科学的介護推進体制加算の新設



宮城県・仙台市
指定情報公表センター
事務局 三浦久美子さん



渡辺礼子情報の公表実務
向上検討委員会委員長



入間田範子副理事長



調査員合同研修の様子

●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021」開催報告

2021年12月4日(土)、フォレスト仙台2階第7会議室において、だれもが安心して利用することができる介護保険制度を目指し、実行委員会構成団体の15団体主催による「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2021」を開催しました。(下段参照) 介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め約100人が参加しました。

「介護の社会化」をめざし、2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、新型コロナ感染拡大後、より深刻さが増しているのが現状です。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

第1部は『新型コロナ後の社会と求められる介護保険』と題して、社会福祉法人こぼと福祉会理事長の正森克也さんを迎え、コロナ禍における介護・福祉制度の課題について講演いただきました。

新型コロナは、日本の公的責任による社会福祉・社会保障・公衆衛生の脆弱さを浮き彫りにした。国は、公的責任を「共助」の介護保険制度に、そして「共助」で受けられる範囲を狭め「互助」に、「自助」としての自己責任を基本に公的責任の更なる後退を図っている。今一度、社会福祉、社会保障制度のあり方を問わなければならない。高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、地域から介護・福祉制度拡充のための運動を広げることが必要であると力強く話されました。

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。家族の立場から千葉由美さん(公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部)、当事者を支える立場から芳賀明子さん(南光台地域包括支援センター所長)、鹿又喜治さん(弁護士)、実態調査報告を大内誠さん(社会福祉法人宮城厚生福祉会法人事務局長)らがそれぞれの立場で意見を述べました。

最後に司会から集会決議案が提案され、採択されました。

集会アピール文につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページ速報第110号をご覧ください。

URL : <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>



井上博之呼びかけ人の開会挨拶



正森克也さんの講演の様子



<実行委員会構成団体>

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ。
 社会福祉法人仙台ビーナス会。社会福祉法人宮城厚生福祉会。宮城県生活協同組合連合会。公益財団法人宮城厚生協会。宮城県民医連事業協同組合。公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部。宮城県保険医協会。宮城県社会保障推進協議会。宮城県医療労働組合連合会。宮城県民主医療機関連合会。全国福祉保育労働組合宮城支部。みやぎヘルパー介護労働者連絡会。社会福祉法人こぼ福祉会。フルール介護ステーション(順不同)